

平成 29 年 8 月 29 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 佐藤 啓介
(コード番号：3278)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 田島 正彦
問合せ先 レジデンシャル・リート本部
企画部長 山本 晋
TEL：03-5623-8682

資金の借入れ（金利決定）及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の下記の借入金につきまして、金利適用期間における利率が決定しましたのでお知らせいたします。また、下記の通り、金利スワップ契約の条件が決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 借入金利

シリーズ	借入先	借入金額 (百万円)	利率	借入実行 予定日	元本返済 期日
25-D	みずほ信託銀行 株式会社	500	0.66130% ^(注1) (固定金利)	平成 29 年 8 月 31 日	平成 36 年 8 月 31 日

(注1) 金利適用期間は、平成 29 年 8 月 31 日から平成 36 年 8 月 31 日までとなります。

(注2) 上記借入れは、無担保・無保証での借入れです。

なお、上記借入金の概要については、平成 29 年 8 月 18 日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 金利スワップ契約

(1) 金利スワップ契約締結の理由

変動金利の条件で借入れを行うシリーズ 25-A①②、シリーズ 25-B①②③、シリーズ 25-C、シリーズ 25-E 及びシリーズ 25-F①②について金利上昇リスクをヘッジするため。なお、上記借入金の概要については、平成 29 年 8 月 18 日付「資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ」をご参照ください。

(2) 金利スワップ契約の内容

		シリーズ 25-A①	シリーズ 25-A②
相手先		野村証券株式会社	
想定元本		1,500 百万円	1,500 百万円
金利	固定支払金利	0.07600%	
	変動受取金利	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）	
開始日		平成 29 年 8 月 31 日	
終了日		平成 35 年 2 月 28 日	
支払日		平成 29 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日）	

	シリーズ 25-B①	シリーズ 25-B②	シリーズ 25-B③
相手先	三井住友信託銀行株式会社		
想定元本	1,500 百万円	1,000 百万円	1,000 百万円
金利	固定支払金利	0.10650%	
	変動受取金利	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）	
開始日	平成 29 年 8 月 31 日		
終了日	平成 36 年 2 月 29 日		
支払日	平成 29 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日）		

	シリーズ 25-C		
相手先	三井住友信託銀行株式会社		
想定元本	500 百万円		
金利	固定支払金利	0.12400%	
	変動受取金利	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）	
開始日	平成 29 年 8 月 31 日		
終了日	平成 36 年 8 月 31 日		
支払日	平成 29 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日）		

	シリーズ 25-E		
相手先	三井住友信託銀行株式会社		
想定元本	1,500 百万円		
金利	固定支払金利	0.14020%	
	変動受取金利	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）	
開始日	平成 29 年 8 月 31 日		
終了日	平成 37 年 2 月 28 日		
支払日	平成 29 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日）		

	シリーズ 25-F①	シリーズ 25-F②
相手先	三井住友信託銀行株式会社	
想定元本	1,000 百万円	1,000 百万円
金利	固定支払金利	0.17380%
	変動受取金利	基準金利（全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR）
開始日	平成 29 年 8 月 31 日	
終了日	平成 38 年 2 月 28 日	
支払日	平成 29 年 9 月末日を初回として、以後 1 ヶ月毎の末日及び終了日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とし、かかる営業日が翌月となる場合には前営業日）	

(注1) 本金利スワップ契約締結により、シリーズ 25-A①②、シリーズ 25-B①②③、シリーズ 25-C、シリーズ 25-E、シリーズ 25-F①②に係る金利は、それぞれ 0.50100%、0.58150%、0.62400%、0.66520%、0.74880% で実質的に固定化されます。

3. その他

本件借入れに関わるリスクに関して、平成 29 年 4 月 27 日提出の第 10 期有価証券報告書に記載の「投資リスク」から重要な変更はありません。

以 上

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>